

第 三 編

啓 発 ・ 管 理 執 行

1 明るい選挙推進運動

(1) 第19回参议院議員通常選挙に係る啓発事業要領

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

1 趣 旨

今回の第19回参议院議員通常選挙が、明るく行われるために、選挙の意義と投票日等の周知を図るとともに、投票参加の呼びかけに重点を置いて、各種の啓発事業を行うものとする。

2 重点事項

- (1) 公職選挙法の改正に伴う非拘束名簿式比例代表制の導入等選挙制度改正の周知徹底
- (2) 投票環境向上を図るための制度を引続き周知徹底
- (3) 投票参加の推進
- (4) きれいな選挙の推進

3 実施主体

- (1) 県及び市町村の選挙管理委員会
- (2) 県及び市町村の明るい選挙推進協議会

4 実施事業

県民が選挙を身近に感じるよう工夫を凝らし、わかりやすい啓発事業を実施する。

(1) 県及び市町村が共同して行うもの

- ア 明るい参议院選挙推進大会の開催
- イ 街頭啓発の実施
- ウ 「選挙のしおり」による啓発
- エ 懸垂幕・横断幕等による啓発
- オ 店内放送等による啓発
- カ ポスターによる啓発
- キ 広告塔による啓発
- ク 啓発用物資の配布
- ケ 立候補者に対する申し入れ
- コ その他

(2) 県が行うもの

- ア バス外装広告による啓発
- イ マスコミを活用した啓発
- ウ 便宜供与の依頼
- エ 委員長談話による啓発
- オ その他

(3) 市町村が行うもの

- ア 街頭啓発
- イ 広報車による啓発
- ウ 広報紙等の利用による啓発
- エ その他

5 統一標語

- ・ この一票 私が築く 新世紀
- ・ 大切だから よく考えて さあ投票

(2) 明るい参議院議員選挙推進大会開催要領

1 趣 旨

間近に迫った第19回参議院議員通常選挙における啓発活動の中で、主に選挙違反の防止及び投票総参加について研究討議を行い、明るい参議院議員選挙の実現に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会
鳥取県明るい選挙推進協議会連合会

3 期 日

平成13年6月13日(水)

4 場 所

鳥取県庁講堂(鳥取市東町一丁目220)

5 参加者

市町村選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員、一般県民等 約300名

6 日 程

10:00	10:30	10:40		12:00	12:40		14:10	14:30	14:40
受付	開会	講演		昼食	パネルディスカッション		宣言・決議	閉会	

7 研修内容及び講師等

(1) 講 演

「政局の展望と参院選の課題」

講師 前 田 一 郎 氏(政治評論家)

(2) パネルディスカッション

「明るい選挙の実現に向けて」

・選挙についての個人的考え方、投票に対する意識、投票する候補者の選択、選挙違反防止についての意見等について議論し、明るい参議院議員選挙の実現に資する。

司 会 亀本 光明 氏(山陰中央新報社論説顧問)

パネリスト 牧野 晋 氏(鳥取県明るい選挙推進協議会会長)

(順不同) 山田 一孝 氏(鳥取青年会議所第一政策委員会委員長)

田中 朝子 氏(八東町男女参画アドバイザー)

中村富士子 氏(ボランティアグループほっとスタッフ全体世話役)

(3) 第19回参議院議員通常選挙に係る啓発事業計画

鳥取県選挙管理委員会・鳥取県明るい選挙推進協議会

事業名	事業の内容	備考
明るい参議院選挙推進大会の開催	明るい参議院議員選挙を推進するため、一般県民、各市町村選挙管理委員会委員及び明るい選挙推進協議会委員その他の関係者を対象に推進大会を開催する。	6月13日(水) 県庁講堂
街頭啓発	県及び各市町村の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会が協力して、各市町村において街頭啓発を行う。	7月14日(土)
「選挙のしおり」	「選挙のしおり」を配布し、投票に当たっての注意事項の周知、明るい選挙の推進を図る。	県内全世帯配布 第1回物資輸送 (7/5)
懸垂幕・横断幕等	投票日周知用の懸垂幕及び横断幕を作成し、各市町村、主要大型店等に掲出するとともに、自動車張幕を物資輸送車に貼付する。	第1回物資輸送 (7/5)
店内放送等	県内の大型店等の店内放送、商店街放送及び各市町村の有線放送を通じて投票日の周知を図る。	公文書依頼 第1回物資輸送 (7/5)
ポスター	投票日の周知及び明るい選挙推進用のポスターを作成し、バス中吊り並びに官公署、金融機関及びポスター掲示場等に掲示する。	約7,200枚作成 第1回物資輸送 (7/5)
広告塔	県庁前広場等に広告塔を設置し、投票の周知及び明るい選挙の推進を図る。	県内4箇所(鳥取、倉吉及び米子駅前並びに県庁前広場)
啓発用物資作成配布	投票日の記入された啓発用物資を作成し、街頭啓発等の際に配布する。	ポケットティッシュ 第1回物資輸送 (7/5)
立候補者に対する申入れ	立候補者に対して、選挙のルールを守るように申し入れるとともに、選挙期間中選挙事務所に選挙のルールを守るための要望事項を記載したポスターの掲示を依頼する。	A2版 市町村選管を通じて依頼
バス外装広告	投票日周知用の外装広告(張幕)を掲示する。	約200台
マスコミによる啓発	報道機関等の広告媒体を利用して、テレビ、ラジオのスポット放送を行い、投票日の周知、明るい選挙を呼びかける。	
便宜供与依頼	鳥取県経営者協会及び鳥取県商工会連合会を通じて投票当日に勤務する有権者に対して、投票のための遅刻、早退等に便宜を与えるよう協力依頼をする。	公文書依頼
委員長談話	県選挙管理委員会委員長の談話を発表する。	公示日、投票日
広報車	広報車で、選挙制度及び投票日の周知並びに明るい選挙の推進を呼びかける。	選挙期日公示後

(4) 第19回参議院議員通常選挙に係る市町村啓発事業一覧

区分 市町村名	街頭啓発			広 報 車	有 無 線 放 送	広 報 紙	その他の取組み
	期日	時 間	場 所				
都市	鳥取市	7.14	17:00~19:30	若桜街道ほか	○	○	不在者投票案内板、打上花火
	米子市	7.21	13:30~	えるもーる1番街	○	○	電光掲示板、看板
	倉吉市	7.14	15:00~16:00	市内3箇所	○	○	明るい選挙推進大会(5/16)、旗火、看板
	境港市	7.21	14:30~	商店街、スーパー	○	○	ぬり絵配布、横断幕、50人以上の事業所での放送依頼
岩美郡	国府町	7.12	7:30~ 8:30	役場前	○	○	人権啓発女性集会(7/22)での啓発
	岩美町	7.13	10:00~	サントピア、トスク	○	○	
	福部村	7.23	7:30~ 8:00	駅前交差点	○	○	懸垂幕
八頭郡	郡家町	7.15	10:30~	町内2箇所	○	○	
	船岡町	7.21	13:00~15:00	町内	○	○	
	河原町	7.24	18:00~	トスク河原、ショッピングセンターリバー	○	○	チラシ全戸配布
	八東町	7.14	12:30~13:00 17:30~18:00	町内3箇所	○	○	
	若桜町	7.24	朝及び昼	駅前、町内事業所	○	○	ポスター、横断幕
	用瀬町	7.18	16:45~17:30	トスク用瀬	○	○	新有権者啓発、20~30才の投票立会人公募
	佐治村	7.28	11:30~	村内	○	○	
	智頭町	7.25	17:00~	駅、トスク智頭	○	○	
気高郡	気高町	7.14	16:00~17:00	ショッピングセンタージョイス、トスク	○	○	のぼり旗
	鹿野町	7.13	13:30~15:00	保健センター前	○	○	
	青谷町	7.23	17:00~	事業所、マーケット	○	○	
東伯郡	羽合町	7.14	11:00~	味想、いない、丸合	○	○	
	泊 村	7.17	7:00~	駅前	○	○	
		7.24	7:00~ 9:00	あさひ、わかば保育所			
	東郷町	7.15	10:00~	中国庭園ほか	○	○	CATV
	三朝町	7.15	15:00~17:00	町内2箇所	○	○	事業所啓発、新有権者・新成人啓発、懸垂幕、電光掲示
	関金町	7.14	15:00~	町内5箇所	○	○	
	北条町	7.21	8:30~	北条海岸		○	パンフレット各世帯配布
	大栄町	7.15	17:00~	JA大栄ほか2箇所	○	○	事業所啓発
	東伯町	7.14	17:00~	アプト、丸合、トピア	○	○	大型店舗、町内事業所への啓発
西伯郡	赤碕町	7.20	16:00~17:00	Aコープ	○	○	懸垂幕、ポスター
	西伯町	7.24	17:30~	丸合西伯店、西伯ストア	○	○	
	会見町	7.19	9:00~	丸山バス停付近(JA前)		○	
	岸本町	7.21	11:00~	スーパーいしかわ	○	○	
	日吉津村	7.14	10:00~11:00	ジャスコ日吉津店		○	
	淀江町	7.21	16:00~	町内3箇所		○	
	大山町	7.14	7:40~	JR大山口駅前ほか	○	○	
	名和町	7.28	16:30~18:00	御来屋地内	○	○	小冊子配布
日野郡	中山町	7.14	17:00~18:00	Aコープ、丸合中山店	○	○	啓発マンガ全戸配布
	日南町	7.23	17:00~	パセオ駐車場	○	○	電光表示器、町独自の啓発物品配布、事業所啓発
	日野町	7.21	6:00~ 8:00	根雨街頭	○	○	懸垂幕
		7.23	7:00~ 8:00	根雨駅前、黒坂駅前			
	江府町	7.24	8:00~	江尾駅前	○	○	
	溝口町	7.20	10:00~	町内スーパー駐車場等		○	
合 計				35	38	37	

(5) 委員長談話

本日、第 19 回参議院議員通常選挙の期日が公示され、来る 7 月 29 日に投票が行われることとなりました。

わが国をとりまく内外の諸情勢は誠に厳しく、国民生活に直接影響を与える重大な課題が山積しているなかで、21 世紀初めての国政選挙となる今回の選挙の持つ意味は大変大きなものがあります。

今回は、比例代表選挙が非拘束名簿式となっており、初めて行われる選挙です。これは、候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であり、有権者は、当選させたい候補者を選ぶことができます。

有権者の皆様には、自分の投じる一票が国政を動かしていくのだということを十分に認識され、選挙公報、政見放送などあらゆる機会を通じて、候補者や政党の政策、人格及び識見などを見極めて投票していただきますようお願いいたします。

有権者の皆様が、棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられることを切望します。

また、候補者、政党におかれましては、政策や主義主張を十分有権者に訴えられるとともに、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を行っていただきたいと思います。

平成 13 年 7 月 12 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

イ 選挙期日

本日、第 19 回参議院議員通常選挙の投票日を迎えました。

選挙期日の公示日以降、有権者の皆様には、選挙公報、政見放送など、様々な媒体を通じて、政党や候補者の政策、人格及び識見などを十分見極められたことと思います。

今回の選挙は、21 世紀最初の国政選挙であり、構造改革など、我が国の将来を左右する問題について、有権者の判断を示す大変重要な選挙であります。皆様の一票の持つ意義をよく考えて、責任ある一票を投じていただきたいと思います。

また、今回から比例代表選挙が非拘束名簿式に変わります。

投票するときは、選挙区選挙では候補者名を、比例代表選挙では候補者名か政党名を正確に記載し、貴重な一票が無効とならないよう投票の仕方を今一度御確認の上、棄権されことなく進んで投票に参加されるようお願いいたします。

平成 13 年 7 月 29 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

(6) 参議院議員通常選挙の啓発に係るパレード及び街頭啓発実施要領

1 趣 旨

参議院議員通常選挙に係る啓発事業要領に基づき、明るい選挙と投票総参加を推進するため、啓発パレード及び街頭啓発を行う。

2 主 催 (予定)

鳥取県選挙管理委員会、鳥取市選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会、鳥取市明るい選挙推進協議会

3 日 時

平成13年7月14日(土) 午後5時10分から午後7時まで

4 構 成

パレードのメンバーは、鳥取県・鳥取市選挙管理委員会、鳥取県・鳥取市明るい選挙推進協議会委員、白バラサポーター等で構成する。

5 実施方法

(1) 編成

パレードの隊列を別紙のとおり編成する。

(2) 出発地点及び終点

パレードの出発地点は、県庁前広場とし、終点は鳥取駅前広場(風紋広場)とする。

(3) 集合

パレードの構成員は、午後4時50分までに県庁前広場に集合する。

(4) 出発

午後5時10分から出発式を行う。鳥取県選挙管理委員会委員長の挨拶の後、広報車を先頭に、隊列は県庁前広場を出発する。

(5) 行進

(1) 編成により、若桜街道の車道左側を鳥取駅前交差点の花時計のところまで行進する。

(6) 移動

鳥取駅前交差点の花時計のところから歩道に上がり、交差点を横断して鳥取駅前風紋広場に移動する。

(7) 日程

17:00	17:10	17:20		18:00	18:15		19:00	19:30
集合	整列	出発式	パレード	移動	街頭啓発		移動	帰庁

(8) その他

雨天の場合、パレードは中止とする。

集合場所

パレード中止の場合の日程

17:00	17:10	17:20		17:50	18:15		19:00	19:30
集合	整列	出発式	県警音楽隊による演奏	移動	街頭啓発		移動	帰庁

2 委員会及び選挙長・選挙分会長告示